

宿泊施設の新規立地・増設・改修を応援します！

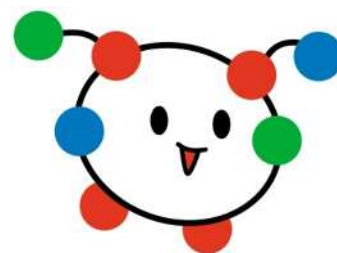
南砺市宿泊施設立地促進助成金のご案内

質の高い宿泊施設を誘致し、市の観光振興、交流人口の拡大、雇用の創出などを図るため、宿泊施設の新規立地・増設・宿泊施設へのリノベーション等を支援する助成金を創設しました。

対象者

- ・市内で宿泊施設を運営する法人又は個人

補助事業の内容



● 宿泊施設立地奨励事業

区分		補助対象経費・要件	補助率・限度額
新設	・市内既存宿泊施設の敷地以外で宿泊施設を新築するもの	土地・建物・償却資産（建物付属設備・構築物・機械装置）	補助率：20% 限度額：5,000万円
増設	・既存宿泊施設の敷地において、新築・増設を行うもの ・新築、増設面積が既存面積の1/2以上となること	※投下固定資産額が2,000万円以上となること ※金融機関の融資を受けること ※土地は取得後3年以内のものに限る	
改修	・既存宿泊施設の改修又は、既存建物を宿泊施設へ改修するもの	改修工事費・土地・建物・償却資産（建物付属設備・構築物・機械装置） ※改修工事費等の合計が2,000万円以上となること ※金融機関の融資を受けること ※土地・建物は取得後3年以内のものに限る	補助率：10% 限度額：2,500万円

● 雇用創出事業

区分	補助要件	補助額・限度額
新設 増設	・対象施設の営業開始日を基準として前後1年以内に雇用された 市内に住所を有する新規雇用従業員	補助額：30万円/人 限度額：600万円

申請方法

工事の着手前に、助成対象事業指定申請書を商工企業立地課まで提出して下さい。

申請・問合せ先

南砺市役所ブランド戦略部
商工企業立地課
〒939-1692 南砺市荒木1550
TEL：0763-23-2018
FAX：0763-52-6348